



当院は臨床研修病院です

東京医科大学八王子医療センターは厚生労働省指定の「臨床研修病院」です。

平成 16 年度より新しい医師臨床研修制度がはじまり、医師免許を取得した医師は 2 年間基本的な診療能力を習得するために厚生労働省から指定された臨床研修病院で研修することが義務付けられています。

当院では、万全の体制で指導医の監督のもとに研修医（平成 29 年度 医師免許を取得した 1 年目 13 名、2 年目 11 名の医師）が外来・病棟などで診療を行っております。

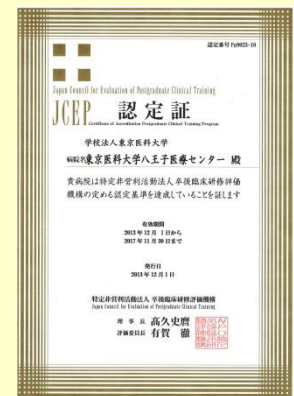
研修医が臨床経験を積むために患者さんの診察をさせていただく場合がございますが、上記主旨をご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。

また、当院は東京医科大学病院（新宿区）、東京医科大学茨城医療センター（茨城県）、日野市立病院（日野市）、大館市立総合病院（秋田県）、諏訪中央病院（長野県）の医師臨床研修協力型病院になっており、これらの病院で研修中の研修医が当院で診療する場合がありますので、併せてご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

当院は臨床研修評価の認定病院です

東京医科大学八王子医療センターでは、平成 19 年、NPO 法人卒後臨床研修評価機構の認定を全国大学病院「第 1 号」で獲得しており、現在も卒後臨床研修評価機構の定める基準に達している病院として認定を受けております。

このような第三者評価を定期的に受けることにより、臨床研修に関する改善点や検討事項を速やかに改善し、研修医が安心して臨床研修に臨むことができる臨床研修病院を目指しています。



NPO 法人卒後臨床研修評価機構
認定証

当院の臨床研修に関するご意見を歓迎いたします

当院では医師臨床研修病院としての質を向上させるため、冒頭に述べたように第三者機関からの評価を受けるなど日々努力しております。当院における医師臨床研修の実態に関してお気づきになられたことがございましたら、卒後臨床研修センターまでご意見をお寄せ下さい。また医療従事者の皆様からのご意見も承っております。お寄せ頂いたご意見は、院内の研修運営委員会、研修管理委員会において検討させていただき、当院の医師臨床研修の向上に役立てていきたいと考えております。

ご連絡先：卒後臨床研修センター事務局

T E L : 042-665-5611 (代表)

メール：h-kenshu@tokyo-med.ac.jp